

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	統括：法人自己点検・評価委員会	担当：事務局長、財務部、総合企画室、学務部、監査室
評価基準9	管理運営・財務	
中項目9-2	財務 【自己評定 A】	
点検・評価項目(1)	9-2-1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	
評価の視点	中・長期的な財政計画の立案 【財務部】、【総合企画室】	
	科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況 【財務部】、【学務部】	
	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性 【財務部】	
点検・評価項目(2)	9-2-2 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	
評価の視点	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査 【財務部】【監査室】	
	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立 【財務部】	
点検・評価項目(3)	9-2-3 財政の適切性について定期的に検証を行っているか。	
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【財務部】	

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

9-2-1	<p>(1) 中長期的な財政計画の立案</p> <p>教育研究を安定して遂行するための財政的基盤は、2015年度決算の段階において、必要かつ十分な水準を確保していると判断する(A9-2-1)。一方で、18歳人口の減少はさらに続き、また文部科学省より入学定員超過率の補助金交付基準が2018年度以降、1.10倍以上を不交付とする方針が示されるなど、学生数と学生生徒等納付金収入の安定的確保が年々厳しくなることは確実な状況にある。</p> <p>財政的基盤を高い水準で維持していくためには、中長期的な財政状況の検証に基づく財政計画の立案が必要である。この認識から、本学は2014年12月より、学園執行部(法人)と大学執行部との協働体制による「大東文化学園中長期財政計画策定プロジェクト」をスタートさせ、事務局長(財務担当常務理事)を委員長として検討作業を重ねてきた(B9-2-10)。その目的は、①安定した財政基盤を確立し、質の高い教育・研究活動を永続的に推進する。②DAITO VISION 2023を実現するための財政的根拠を確立する。③都心キャンパス展開、学部学科再編の可能性を展望することである。そして、本学財政の現状分析と将来予測、財政基盤の確立に向けた各種施策の検討を行い、「本学財政の現状と将来予測」「財政健全化に向けた施策の検討」「今後の方向性と施策方針」等からなる「中長期財政計画策定プロジェクト報告書」をまとめた。</p> <p>報告書は、2015年9月の学園理事会で報告・承認を受けた後、板橋校舎と東松山校舎において教職員向けの説明会を開催し、学内への周知を図った。今後、本学の財政施策は、この報告書の内容に基づいて進められることになる。</p> <p>収入の多くを学生生徒等納付金に過度に依存し、また、人件費比率が高く相対的に教育研究経費比率が低いという本学の現状を踏まえ、中長期的な財政基盤の健全化をはかりつつ教育の質を維持、向上させていくことが本学の課題である。</p> <p>(2) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況</p> <p>本学は、「大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程」および「大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領」(ともに2016年3月改正)を定め、科学研究費助成事業の公的研究費の適正な管理・運営に努めている(B9-2-1)。</p> <p>2015年度の科学研究費助成事業の受け入れ状況は、41件、年額計60,268,000円であった(B9-2-11 d2-表53)。</p> <p>2016年度の科学研究費補助金は、45件、年額59,930,000円を受け入れる予定である(B9-2-11 d2-表53)。</p> <p>受託研究費及び共同研究等の外部資金の受け入れについては、「大東文化大学共同研究及び受託研究に関する取扱要領」(2016年4月制定)を定めている。2015年度は受託研究2件、計800,000円、共同研究1件、600,000円を受け入れた。2016年5月現時点では、2015年に契約締結した共同研究が引き続き行われる予定である。</p> <p>(3) 消費収支計算書関係比率(旧会計基準)および貸借対照表関係比率の適切性</p> <p>消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率については、別紙「大学基礎データ」(d1-表6,7,8)のほか、各根拠資料のとおりである(A9-2-1)。</p> <p>帰属収入に対する人件費比率は、以前は上昇傾向にあり、60%を大きく超過していた。近年は、引き続き、文系複数学部を有する同系統の大学法人全体の平均を上回っているものの、やや改善傾向にある。ただし、学生生徒等納付金に対する人件費依存率については、学生生徒等納付金が年々減少しているため、なお高い比率が続いている。</p> <p style="text-align: center;">人件費比率 人件費依存率</p>
-------	--

2010年度	59.1%	71.2%
2011年度	60.0%	74.1%
2012年度	58.9%	74.4%
2013年度	59.8%	75.8%
2014年度	56.9%	77.6%
2015年度	62.5%	79.2%

(旧会計基準による)

帰属収入に対する教育研究経費比率については、引き続き、文系複数学部を有する同系統の大学法人全体の平均を下回ってはいるが、金額・比率とも上昇傾向にある。消費支出に対する同構成比率についても、ほぼ年々上昇している。

	教育研究経費比率	教育研究経費構成比率
2010年度	28.9%	30.5%
2011年度	29.2%	30.2%
2012年度	28.7%	30.3%
2013年度	31.3%	31.8%
2014年度	29.7%	32.1%
2015年度	30.7%	30.9%

(旧会計基準による)

帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率については、実質的に悪化の傾向にある。2014年度は附設校である旧医学技術専門学校の土地を売却し大きな売却益を得たが、同年度も含めて、消費収支比率は大学単独でも法人全体でも、100%を超える状態が長期間続いている。また、学生生徒等納付金比率は、80%前後の高い状態が続いており、文系複数学部を有する同系統の大学法人全体の平均を上回っている。

貸借対照表関係比率については、現在のところ数値はおおむね良好であると思われる。ただし、消費収支差額は、繰り越しが2011年度決算で支出超過に転換し、その後も単年度支出超過が続いており、悪化の傾向にある。また、帰属収支差額についても、現在のところは収入超過が続いているものの、悪化の傾向にある。

9-2-2 (1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

予算編成については、「学校法人大東文化学園経理規程」(1971年6月制定)および「同施行細則」(1980年3月制定)の規定に基づき、各会計単位(法人、大学《各学部》、高等学校、幼稚園)による積算をもとに、経理統括部署がとりまとめと調整を行っている(B9-2-2)。

はじめに学園として次年度予算編成方針を理事会決定し、学園執行部および各会計単位の長、学部長、局長、経理責任者(財務部長)、予算事務責任者(財務課長)等による予算会議を開催し、予算編成方針に基づいて予算作成要領・積算基準を定め、各会計単位の中にある各予算単位(各部署・学科等)を対象に予算編成説明会を実施し、それぞれの予算積算の集計による積み上げ方式を基本として行っている(B9-2-3)。

予算執行については、各役職者、各会計単位・予算単位の長に、項目・金額について一定の決裁権限を付与し、それを越える内容・金額の事案については起案書による決裁、理事会等の決議により実施している(B9-2-4)。

予算編成および執行については、上記のルールが確立されており、適切に行われていると判断する。

また、大学財政のあり方について、2015年6月に「大学予算編成方針・執行の見直しに関する検討委員会」を設置し、学長のリーダーシップによる全学的事業の推進、重点課題へのメリハリある予算配分などを実現させるための検討を行った。

2015年7月には委員会答申がまとめられ、全学的な課題に取り組むための学長予算の新設等が提案された(B9-2-5)。

大東文化学園における監査は、学園監事による監事監査、監査法人による会計監査、学園教職員の中から選任された監査員による内部監査という三者の異なる身分・立場から監査を行っている。

監事監査は、「学校法人大東文化学園監事監査規程」(2012年3月制定)に基づき、学校法人の業務について意見を述べるとともに、関係資料の閲覧や関係者への聴取等により監査を行っている(B9-2-6、A9-2-2)。また、財産の状況について、監査法人と連携をとりながら、毎年度決算終了後に、資金収支計算書、事業活動(消費)収支計算書、貸借対照表および各種付属明細表、財産目録等について監査を行っている(A9-2-3)。

また、監査法人による会計監査を毎年度相当回数受けている(2015年度は計33回)。この会計監査は、期首・期末決算の監査に加え、期中においては、当該年度予算に基づく監査として、ほぼ全ての収入支出、固定資産等を対象とした監査となる。ここで指摘を受けた事項については、執行部および関係各部署に報告し、以後の業務執行に向けた改善方策を提出させること等により周知させている。

内部監査は、「学校法人大東文化学園内部監査規程」(1998年6月制定)に基づき、監査室を設置し、教職員の中から理事長が任命した若干名(2015年度は8名)の監査員によって実施している(B9-2-7)。監査は、毎年定める内部監査計画により計画的に実施される定期監査、理事長の命により不定期に行われる臨時監査、定期監査の指摘事項等の改善状況を確認するための確認監査の3種類の方法によって行っている。

	<p>学園監事と監査法人および監査室との連携は、必要に応じて随時行っている。決算の監査については、学園監事、会計監査法人を中心に、監査室も加え、三者が相互連携を図りつつ細部にわたる監査を実施している。</p> <p>(2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立</p> <p>予算執行に伴う効果を分析・検証するための確立された仕組みというものはないが、詳細な事業計画書および事業報告書を毎年度作成し検証を行っている (A9-2-4)。</p> <p>また、財政状況については、毎年度決算時において財務計算書類を作成し検証を行っている (A9-2-5)。予算・決算・財政状況等については毎年度ホームページに公開している。また、決算確定を受けて、さらに詳細な財務分析資料を毎年度作成し検証を行っている。</p>
9-2-3	<p>・財政状況については、毎年度決算時において別途資料を作成し検証を行っている。予算・決算・財政状況等については HP に公開されている。また、決算確定を受けて、更に詳細な財務分析資料を毎年度作成し検証を行っている。</p>

【効果が上がっている事項】

9-2-1	
9-2-2	<p>学長のリーダーシップによる全学的事業の推進、重点課題へのメリハリある予算配分等を実現するため、「大学予算編成方針・執行の見直しに関する検討委員会」がとりまとめた委員会答申 (2015 年 7 月) に基づき、学長予算を創設することが 2016 年度予算編成方針において示された (B9-2-3、B9-2-5)。2016 年度からの運用に向けて、2015 年 12 月に関連する規則を制定し、運用体制を整備した。これにより学長のリーダーシップを予算面で支える体制の一つが整ったことになる (B9-2-3、B9-2-5)。</p>
9-2-3	

【改善すべき事項】

9-2-1	<p>帰属収支差額比率、消費収支比率 (旧会計基準) が悪化しつつあり、中長期財政計画に基づいた改善が求められる。すでに、中長期財政計画策定プロジェクトで策定された今後の財政施策の方針が、2015 年 9 月の理事会において承認されており、今後はこの方針に沿って着実に財政施策を進めていく必要がある。</p>
9-2-2	
9-2-3	

本項目の根拠資料 (データ類、裏付けとなる資料)

A9-2-1	<p>5 年連続資金収支計算書 (大学部門/学校法人)</p> <p>5 年連続消費収支計算書 (大学部門/学校法人)</p> <p>5 年連続貸借対照表</p>
A9-2-2	<p>監査報告書 2009(平成 21)～2015(平成 27)年度 (監事監査報告書・監査法人の監査報告書) 《既出》A9-1-12</p>
A9-2-3	<p>財産目録 (2016 年 3 月 31 日現在) 《既出》A9-1-14</p>
A9-2-4	<p>学校法人大東文化学園平成 27 年度事業報告書 《既出》A9-1-13</p>
A9-2-5	<p>財務計算書類(写) 2010(平成 22)～2015 (平成 27) 年度 《既出》A9-1-11</p>
B9-2-1	<p>大東文化大学公的研究費の適正管理に関する規程</p> <p>大東文化大学公的研究費の支出管理に関する取扱要領《既出》B7-19</p>
B9-2-2	<p>学校法人大東文化学園経理規程、同施行細則</p>
B9-2-3	<p>平成 28 年度予算編成方針</p> <p>平成 28 年度予算説明会開催通知等</p>
B9-2-4	<p>職務権限基準 《既出》B9-1-7</p>
B9-2-5	<p>大学予算編成方針・執行の見直しに関する検討委員会答申</p>
B9-2-6	<p>学校法人大東文化学園監事監査規程</p>
B9-2-7	<p>学校法人大東文化学園内部監査規程</p>
B9-2-8	<p>平成 28 年度事業計画兼業務確認シート(案) (総合企画室総合企画課) 《既出》B9-1-17</p>
B9-2-9	<p>平成 27 年 9 月 30 日開催の理事会報告</p>
B9-2-10	<p>平成 27 年度事業計画兼業務確認シート(案) (総合企画室総合企画課)</p>
B9-2-11	<p>大学データ集 《既出》B1-22</p>
<p>〔追加資料〕</p>	

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S : 完全に達成」 「A : 概ね達成」 「B : やや不十分」 「C : 不十分」 で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価
------	--------------	----

			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	9-2-1 ・中長期的な財政計画の策定。 財政計画には、(1) 学納金収入の 安定的確保への見通し、(2) 学納 金以外の帰属収入の見込みおよび 増加のための方策、(3) 外部資金 の獲得状況および増加のための方 策、(4) 消費支出総額の抑制、が 含まれる。	・中長期財政計画が策定され、良好な財 政状況が実現している	→		A		
14 年度 目標	9-2-1 ・中長期的な財政計画策定のた めの作業に着手する。	・左記の作業が始まっている。	→	A			
	9-2-2 ・大学予算の有効な配分方法を 確立するための検討を始める。	・左記の検討が始まっている。		A			
15 年度 目標	9-2-2 ・大学予算の有効な配分方法を 確立する。	・左記の事項については達成済。			A		
	9-2-1 ・中長期財政計画を策定する。	・中長期財政計画が策定される。			S		
16 年度 目標	9-2-2 ・大学予算の予算利用状況を分 析する。	・左記の検討が始まっている。			A		
	9-2-1 ・中長期財政計画が示した施策 の具体的な実行計画が作られ、動 き始めている。	・入学定員の見直し、学部学科再編成に 関する全学的な議論が進められ、具体的 な計画が実行されている。			A		